

# 成年後見人養成支部委託研修（広島会場） 開催要綱

成年後見人養成支部委託研修（以下、「支部委託研修」）は、日本社会福祉士会の委託によって実施される研修で、生涯研修センターの専門分野別研修です。修了者は権利擁護センターぱあとなあ成年後見人候補者名簿に登録することになります。

本研修は、中・四国ブロックの会員を対象に実施します。

**1. 研修目的** 社会福祉士の成年後見人候補者として必要な知識・技術等の習得を図り、権利擁護センターぱあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成します。

**2. 日 時**

1日目	2008年	9月13日（土）	10:00～17:00	
（予定）	2日目	2008年	9月14日（日）	9:30～16:40
	3日目	2008年	10月18日（土）	10:00～17:00
	4日目	2008年	10月19日（日）	10:00～17:00
	5日目	2008年	11月30日（日）	9:30～16:40

（※時間は若干変更の場合があります。）

**3. 会 場** 広島県社会福祉会館（広島市南区比治山本町12-2）

**4. カリキュラム（予定）** 別紙参照

- （1）講義・演習等：5日間30時間
- （2）事前課題：指定する5科目は「事前課題」を提出して頂きます。  
課題については、その都度ご案内します。

**5. 受講要件** 次の要件すべてを満たす者

- （1）日本社会福祉士会の正会員である者
- （2）研修修了後権利擁護センターぱあとなあに名簿登録し、受任できる者
- （3）都道府県の支部長が成年後見活動に資すると認める者
- （4）カリキュラムの全課程を出席できる者（遅刻、早退、欠席は原則として認められません）
- （5）次の支部独自の受講要件を満たす者  
○○支部：（各支部の推薦基準を挿入し、ご案内してください）

**6. 受講対象支部及び定員**

区分	支 部 名	定 員
研修を主管する支部（主管支部）	広 島	24
研修の対象となる指定支部 （指定支部）	鳥 取	7
	島 根	7
	岡 山	7
	山 口	7
	徳 島	7
	香 川	7
	愛 媛	7
	高 知	7

- 7. 受講費** 5万円（別途市販テキスト代、19,000円が必要となります。）  
※いったん納入された受講費は、主催者（研修を主管する支部）の責による場合以外は返金いたしません。
- 8. 申込** 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属支部の事務局に、郵便またはFAXにてお申込ください。（電話・E-mailでの申込は受け付けておりません）
- ◆申込先 所属支部事務局です。
- ◆申込締切 **4月30日**（定員となり次第締め切ります。）  
※郵便は消印有効、FAXは必着。
- 9. 受講決定** 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。  
①主管支部に所属する会員の受講決定は、主管支部が決定します。  
②指定支部に所属する会員の受講決定は、申込者の所属する支部が受講者を決定し、主管支部に推薦します。  
③上記によりがたい事項については、主管支部と定員割当支部の協議で受講者を決定します。
- 10. 受講可否の連絡等**  
受講可否は、5月下旬頃に郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。  
会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。
- 11. 修了要件** 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。  
（1）カリキュラムで指定する「全課程の出席」  
（2）カリキュラムで指定する「全課題の提出」
- 12. 主催** 社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター  
**主管** 社団法人広島県社会福祉士会

問い合わせ先

社団法人広島県社会福祉士会 事務局（担当：道下）

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2

TEL：082-254-3019 FAX：082-250-5155 E-Mail：[hacsw@ce.wakwak.com](mailto:hacsw@ce.wakwak.com)